

予算特別委員会(平成 30 年 3 月 12 日～3 月 26 日)

西尾耕治議員の質疑



地産地消の取り組みについて

我が国は、食料の多くを海外に頼っており、食料自給率は、カロリーベースで 4 割しかなく、常時不安が付きまとう。輸入農産物に頼っている現状を認識したうえで、本県の地産地消の取り組みについて次の点を伺います。

- ① 「フードマイレージ」(注 1)と「地産地消」との関係。
- ② 地産地消を推進する観点から、農産物直売所の現状と課題、行っている支援策。
- ③ 容易ではない学校給食への、地元農産物の利用についての課題と取り組みはどうか。
- ④ 今後、どのように地産地消の取り組みをどう進めていくのか。



【執行部の答弁】

「地産地消」が、「フードマイレージ」でいうところの、環境負荷の軽減につながるものである。

農産物直売所は、ここ数年微減しているものの、販売額と来客数は微増傾向である。また、課題は、新たな出荷者の確保や、農産物の供給力の向上が必要と考える。

そのために、出荷者を確保するため、新たな出荷希望者に対して、栽培講習会を開催し、品ぞろえの充実のため、新規作物の導入や地域の特色を生かした加工品づくりの指導助言を行っている。

学校給食への課題は、アンケートを実施し状況を掌握、そのことから、規格のそろった地元農産物の安定供給、品目や出荷時期などの情報の共有化が必要と考える。

幅広い団体で構成する「県民会議」を設立し、食育・地産地消を県民運動として展開中である。来年度から、メニューを開発しレシピを紹介し、広くPRしていく。今後とも、地産地消の取り組みを進めていく。